



親子で交通安全を楽しく学びませんか?



就学前の幼児と保護者を対象に、幼児交通安全クラブの平成25年度会員を募集しています。道路の横断の仕方、信号の見方、自転車の乗り方、チャイルドシートの利用などを親子で楽しく学ぶ教室を行います。

開催回数は年4回で、開催場所は勤労市民センターなどを予定しています。加入・見学希望など気軽にお問い合わせください。

防犯交通安全課 (☎ 77・2020)

年に一度の狂犬病予防注射と登録の手続きを忘れずに



犬を飼っている人は、必ず登録の手続き(生涯に1回)をし、鑑札の交付を受けることと、年に一度狂犬病予防注射を受け注射済票の交付手続きをすることが、狂犬病予防法で義務づけられています。

狂犬病予防注射は、今年3月2日以降の接種分から、新年度分(平成25年度分)注射済票の交付対象となります。(鑑札の年度切替日は、通常どおり4月1日)

また、交付を受けた鑑札と注射済票は、常に犬に装着することも義務となっています。特に鑑札は、常に装着しておくことにより、万一飼っている犬が迷子

になった場合でも、飼い主が判明しやすくなりますので、愛犬のためにも必ず装着しましょう。

紛失や破損等で鑑札・注射済票がない場合等は、再交付申請により新しい鑑札・注射済票を交付します(再交付分になると、既存の番号と異なった新しい番号に変更となります)。

各申請手続きは、生活環境課および宝塚市獣医師会加入の各動物病院等で受け付けています。手続き等の詳細については、同課まで問い合わせてください。なお、平成25(2013)年度狂犬病予防注射の集合注射の日程については本誌次号、または既に登録済みの犬の飼い主へは案内はがき(3月末頃送付予定)でお知らせします。

【手数料】

新規登録(鑑札交付)手数料	3000円
鑑札再交付手数料	1600円
注射済票交付手数料	550円
注射済票再交付手数料	340円

生活環境課 (☎ 77・2074)

市立宝塚すみれ墓苑の使用者募集

宝塚すみれ墓苑では、下記のとおり使用者を募集しています。市内・市外、どなたでも申し込みできます。生前墓、改葬も可能です。また、墓石の建立時期についての制限もありません。3月29日(金)まで先着順にて随時受け付けています。



区域	面積	大きさ		使用料(永年)	管理料(注1)(年間・税込)	
		間口	奥行		墓石等建立済	墓石等未建立
一般	2㎡	1m	2m	48万2000円から	4200円	5250円
		2m	1.5m			
	3㎡	1.5m	2m	69万円から	6300円	7875円
		2m	2m			
4㎡	2m	2m	96万4000円から	8400円	1万500円	
	3m	2m				
6㎡	2m	3m	151万8000円から	1万2600円	1万5750円	
	3m	3m				
芝生	4㎡			77万2000円(注2)	1万500円	

現地はいつでもご自由に見学することができます(開苑時間8~17時)。お気軽にお問い合わせください。

(注1) 墓石等が建立されているかは、毎年4月1日時点の現況で判断します。

(注2) 芝生墓所について、別途カロート(納骨室)使用料3万6750円(税込)が必要です。

「宝塚すみれ墓苑」春彼岸の墓参バスの運行日について 宝塚すみれ墓苑行き路線バスを下記のとおり運行します。

運行ルート 「阪急山本」⇄「宝塚すみれ墓苑」

運行日 3月18日(月)、19日(火)、20日(祝)の3日間

停車バス停

<墓苑迄3箇所> 「阪急山本」「宝塚山手台四丁目」「西谷支所前」

<墓苑内2箇所> 「宝塚すみれ墓苑管理事務所前」「宝塚すみれ墓苑中央」

*「宝塚山手台四丁目」「西谷支所前」について往路(阪急山本駅発)については、乗車のみで降車することはできません。復路(宝塚すみれ墓苑中央発)については、降車のみで乗車することはできません。

運行回数

1日2往復(午前便と午後便)

運賃(現金のみ)

(1)阪急山本・宝塚山手台四丁目~宝塚すみれ墓苑管理事務所前・宝塚すみれ墓苑中央

(大人片道) 500円 (小児片道) 250円

(2)西谷支所前~宝塚すみれ墓苑管理事務所前・宝塚すみれ墓苑中央(大人片道) 200円 (小児片道) 100円

便名	山本駅発	墓苑滞在時間(40分)		山本駅着
		墓苑着	墓苑発	
午前便	9:30	10:10	10:50	11:30
午後便	13:30	14:10	14:50	15:30

生活環境課 (☎ 77・2146)

「資源ごみの持ち去り行為禁止」プレートの活用を



市では、昨年10月に施行された資源ごみの持ち去り行為を禁止する条例に基づき、資源ごみを搬送している車両や、ごみステーションから資源ごみを持ち去る業者を確認し指導を続けていますが、搬送し通行している車両の中には集団回収や戸別回収を行っている業者も混在し、見極めも困難です。

そこで、市民の皆さんの意思表示を行う一つの手段として、ごみステーションから資源ごみを持ち去る行為を禁止抑制するための「資源ごみの持ち去り行為禁止」薄型プレートを作成しました。希望する各ごみステーション管理者は連絡してください。

クリーンセンター管理課 (☎87・4844)

対象 市内の家庭、事業所、店舗
申し込み クリーンセンター管理課で配布する申込用紙に、〒住所・氏名・連絡先・枚数を記入の上、同課へ提出してください(月～金曜の7時45分～16時15分に受け付け)。
サイズ 縦21cm×横29cm ※裏面に両面粘着テープ付き、4角穴あき

増築校舎での全量売電を始めます

4月からの児童増加に伴う校舎増築工事がまもなく竣工する山手台小学校では、文部科学省の補助金を活用し、増築部分に太陽光発電パネル(約19kW)を設置します。

また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用し、市内の公共施設では初めて太陽光発電パネルで発電した電気を42円(1kWあたり)で20年間、電力会社に「全量売電」します。この売電によって得られる収入(売電益)は、増築部分の電気代上昇分の財源や、学校での環境に対する取り組みなどに活用していく予定です。

詳しくは、売電については新エネルギー推進課(☎77・2361)、設備については教育委員会施設課(☎77・2027)へ。



山手台小学校の太陽光発電パネル

「宝塚市役所 新エネルギー担当」facebook(フェイスブック) 試行運用開始しました。

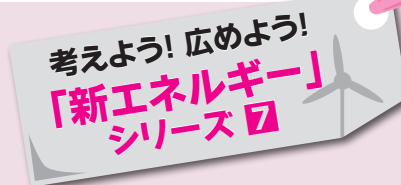


木質ペレット
提供: 備前グリーンエネルギー(株)



ペレットストーブ
(飯田市視察時撮影)

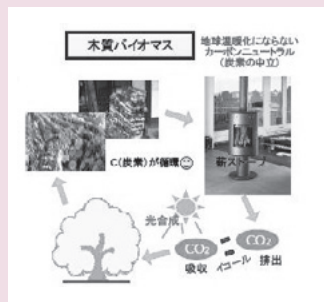
もの、それらを加工して作られた木質ペレット(左図参照)などの固形の物、液体のバイオディーゼル燃料もあります。近年、これらのバイオマスが再生可能エネルギー資源として利用されています。例えば、山林から間伐材を集めて圧縮処理し



新エネルギー推進課 (☎77・2361)

今号では、バイオマスについて取り上げます。バイオマスとは、動植物から生まれた資源のことをいいます(石油などの化石燃料は除く)。薪などの植物や樹木その

て作られる木質ペレットは、ストーブなどの燃料として使えます。また、天ぷら油や廃食用油を回収し、燃料用に精製すると、軽油に近い性質のバイオディーゼル燃料になり、自動車(一部の自身体では公用車や市営バスなどで使用)の燃料として使うことができます。バイオマスを燃料として使う場合、もともと植物であるため、光合成によって吸収したCO₂を大気中に還元することになり、理論上、CO₂の増加に負担しないと考えられます(右図参照)。バイオマスは山林に放置された林地残材や建築廃材を生かせる資源ですが、発電までのコストが高く、普及が難しい状況でした。しかし、昨年7月に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度や山村振興、里山保全の可能性が広がることなどから今後普及が期待されています。



カーボンニュートラル
提供: 備前グリーンエネルギー(株)